

南会津地方春季火災予防運動

4月15日～5月15日

たき火・火入れ等から火災を出さないために…

- ・ 火入れを行うときは、役場の許可が必要！
- ・ 風があるときはやらない！
- ・ 火を使用中はその場を離れない！
- ・ 消火用の水を準備する！
- ・ 火を使用後は完全に消火する！
- ・ 自分は大丈夫の気持ちがあぶない！



南会津町・下郷町・只見町・檜枝岐村・南会津広域消防本部